

## みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト 2025 実施要領

### 1 趣旨

本県では、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、県内市町村と共同で令和 5 年 3 月に「福島県みどりの食料システム基本計画」を策定し、土づくりや化学肥料・化学農薬の使用を低減する取組などを推進することとしている。

このような状況を踏まえ、環境保全型農業の理解促進、有機農業や特別栽培など環境保全型農業への意欲醸成、環境保全型農業の励行を目的に、環境保全型農業の取組とともに、活力と魅力ある農山漁村の実現や地域社会の発展に貢献する農業者の活動を奨励するコンテストを実施する。

### 2 主催

福島県、福島県環境と共生する農業推進会議（事務局：福島県環境保全農業課）

### 3 対象者

環境保全型農業に取り組む福島県内の農業者、農業者団体、J A 部会、農業生産法人、環境保全型農業直接支払交付金事業の取組実施団体、みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業を実施する団体や組織

### 4 応募対象

次の（１）かつ（２）に取り組んでいる個人又は団体等であること。加えて（３）、（４）の条件を満たすこと。

（１）有機農業、特別栽培等の環境保全型農業の取組を行うとともに経営の改善や技術の向上に取り組んでいる。

（２）活力と魅力ある農山漁村の実現や地域社会の発展に貢献するア～オのいずれか 1 つ以上に取り組んでいる。

ア 地域の発展や地域づくりに寄与する取組。

イ 消費者等の環境保全型農業に対する理解と関心の増進に貢献する取組。

ウ 耕作放棄地や遊休農地等の解消、多面的機能や景観の保全等の地域農業資源の保全に寄与する取組。

エ 環境にやさしい農産物や地場農産物の利用拡大及び地産地消等の取組。

オ 地域の新たに有機農業・環境保全型農業を始める者に対する技術面や経営面の指導、就農支援活動、指導者育成などの人材育成活動に関する取組。

（３）暴力団等反社会的勢力でない組織であること。また、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

（４）実践している環境保全型農業の取組や技術を県内農業者の技術向上を目的に県

内農業者等に提供することに同意する個人又は団体等であること。

※過去に本コンテストにおいて最優秀賞又は優秀賞の表彰を受けた団体や組織等又はその構成員は対象外とする。

## 5 事例の募集

- (1) 農林水産部長は、各農林事務所長（農業振興普及部・農業普及所）を経由して募集する。
- (2) 各農林事務所長は、本コンテストに参加する個人又は団体等から提出があった応募用紙を取りまとめ、令和7年9月11日（木）までに農林水産部長に提出する。

## 6 審査と表彰

- (1) 5（2）により各農林事務所長から提出のあった事例は、別に定める審査要領に従って審査を行い、表彰は以下の表彰区分及び表彰事例数により選定する。

| 表彰区分 | 表彰事例数   |
|------|---------|
| 最優秀賞 | 1点      |
| 優秀賞  | 2点      |
| 特別賞  | 点数は定めない |

- (2) 表彰事例が法令違反により刑罰又は行政処分を受けるなど、規範として相応しくないと認められる場合は、受賞を取り消し、賞状等の返還を求めることがある。

## 7 みんなでチャレンジ！環境保全型農業大会 2025 での表彰式への参加と事例発表

コンテストの審査で選ばれた受賞団体等は、県が開催する交流大会の表彰式に参加するとともに事例発表を行う。

## 8 表彰事例の広報

表彰事例については、本県関連ホームページ等において広報を行う。

## 9 コンテストのスケジュール

募 集 期 間：令和7年7月28日（月）～令和7年9月11日（木）

審 査 会：令和7年10月21日（火）（予定）

交流大会(表彰式)の開催：令和8年1月16日（金）（予定）